

# 病児・病後児保育室受け入れ基準

\*39.0℃以上の発熱が3日以上続いている場合や医師より利用不可と判断された場合は**利用出来ません**

\*下記の各疾患の利用基準を満たしている場合は利用可能です

	疾患名	病児保育受け入れ基準
第 二 種	インフルエンザ	・発症後 4 日目から利用可能 ・水分、食事摂取が出来ている ・39.0℃以内の発熱
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	・4 日目～症状の回復傾向が見られたら利用可能
	水痘(みずぼうそう)	・全ての発疹が痂皮化していれば利用可能
	流行性角結膜炎 咽頭結膜熱 (アデノウイルス)	・39.0℃以内の発熱 ・充血していても目やにがなければ利用可能
	風疹、麻疹、結核	受け入れ不可
第 三 種	ヘルパンギーナ 手足口病	・39.0℃以内の発熱 ・水分、食事摂取が出来ている
	溶連菌感染症	・39.0℃以内の発熱 ・抗菌薬を飲み始めていれば利用可能
	RS ウイルス ヒトメタニューモウイルス	・39.0℃以内の発熱 ・水分、食事の摂取が出来ている ・咳がひどくない
	マイコプラズマ感染症(肺炎)	・39.0℃以内の発熱 ・抗菌薬を飲み始めていれば利用可能 ・水分、食事の摂取が出来ている ・咳がひどくない
	感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノ等) 細菌性胃腸炎	・24 時間以内に下痢、嘔吐が 2 回までの場合、利用可能 ・39.0℃以内の発熱 ・水分、食事摂取が出来ている
	帯状疱疹	・患部から浸出液が出ていなければ利用可能
	突発性発疹	・39.0℃以内の発熱 ・水分、食事摂取が出来ている
	リンゴ病(伝染性紅斑)	・利用可能
そ の 他	伝染性膿痂疹(とびひ)	・発症時から利用可能 ・患部を覆っていることが必須
	伝染性軟属腫(みずいぼ)	・発症時から利用可能
	消化不良症、自家中毒症	・水分、食事摂取が出来ている ・24 時間以内に下痢、嘔吐が 2 回までの場合、利用可能

令和 5 年 11 月改訂